

景観の調査方法(事例)

景観調査とは？

基地局を建設することにより、周辺の景観に与える景観の影響をCG(コンピュータグラフィック)により予測することである。

【調査手順】

1) 景観調査の範囲を設定



位置図により景観調査を行う範囲を設定する。

2) 景観調査を行う展望地と景観資源を抽出



ガイドプランを参考に1)の範囲内にある展望地や景観資源を抽出する。

3) 展望地や景観資源から基地局を写真撮影する地点を選定



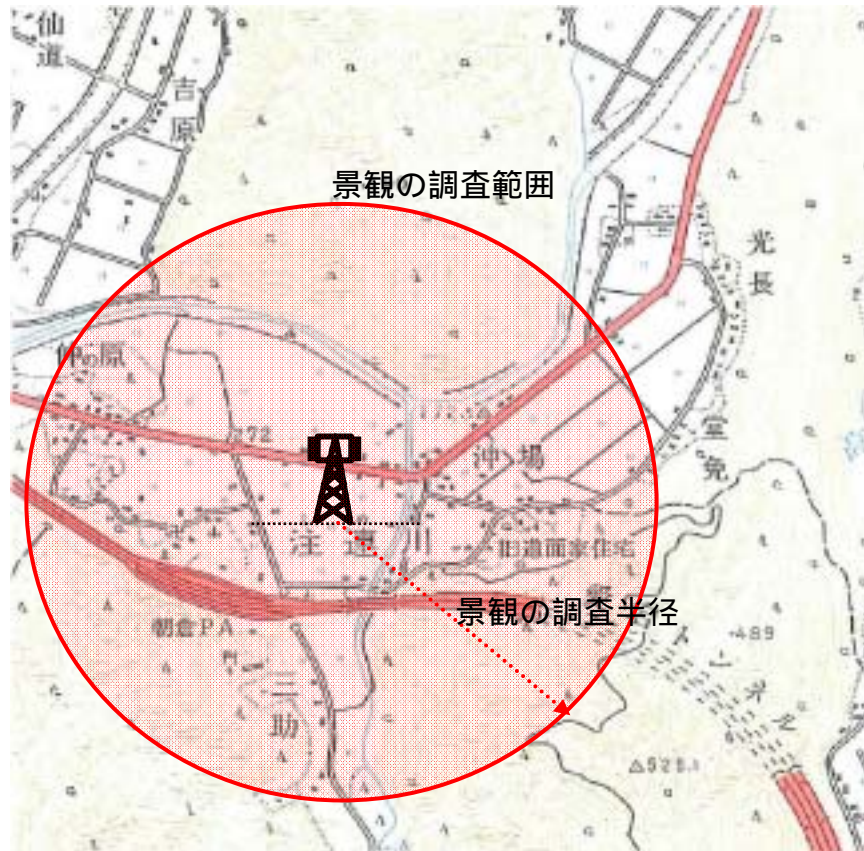
4) 仰角の算定



撮影、完成予想図の作成

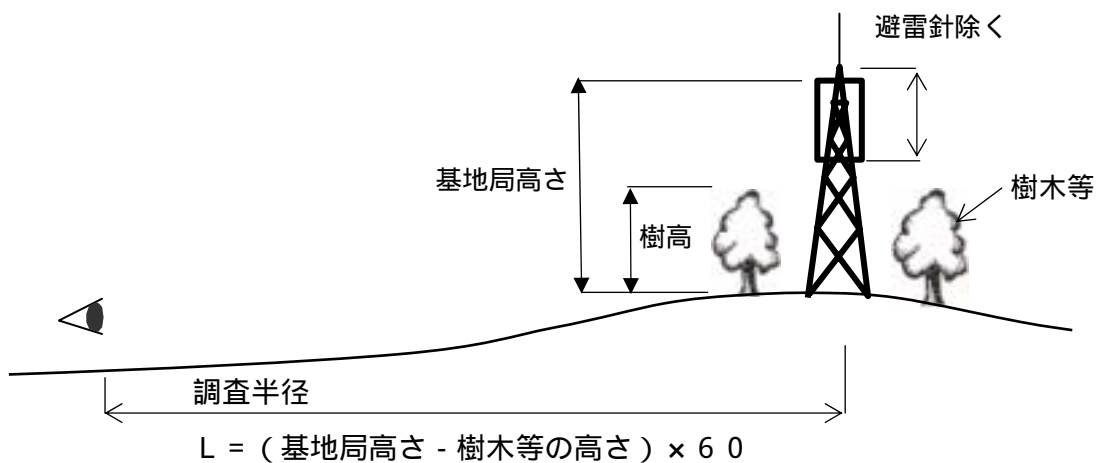
1) 景観調査の範囲を設定(事例)

基地局高さの60倍の距離の範囲を設定する。(景観調査の範囲)



$$\text{調査半径 } L(m) = (\text{基地局高さ} - \text{樹木等の高さ}) \times 60$$

基地局が樹木等で囲まれている場合、基地局高さから木の高さを除くことができる



2) 展望地と景観資源の抽出(事例)

写真撮影する調査地点は、景観調査の範囲内にある「島根県大規模行為景観形成基準ガイドプラン」に掲載されている展望地や景観資源を参考に選定する。

調査範囲内にある展望地(展望地 印、主要な道路(赤線))、景観資源を抽出する。



ガイドプランより

この事例では、

a) 調査範囲内にある展望地

主要な道路が2路線(中国縦貫自動車道、県道12号)

b) 調査範囲内にある景観資源

②6 歴史的・文化的景観資源

よって、調査範囲内にある展望地は、主要な道路2路線と景観資源1ヶ所となる。

なお、調査範囲外にある展望地や景観資源からの調査が必要な場合もある。

3) 展望地や景観資源の撮影地点を選定(事例)

a) 調査範囲内にある展望地(主要な道路)の写真撮影地点

主要な道路の直線区間進行方向から基地局を撮影

直線区間の終わり付近を視点場とする。

ただし、道路縦断の凹凸が激しい場合には、標高の最も高い地点を視点場とする。

ポケットパーク、PA等から基地局を見た方向を撮影

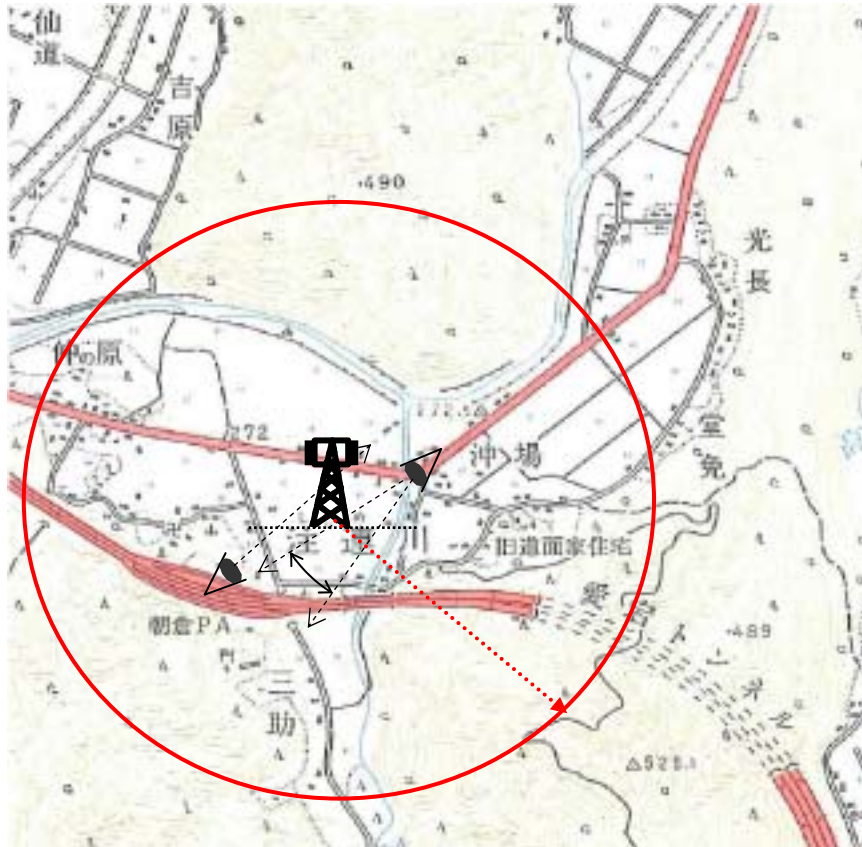
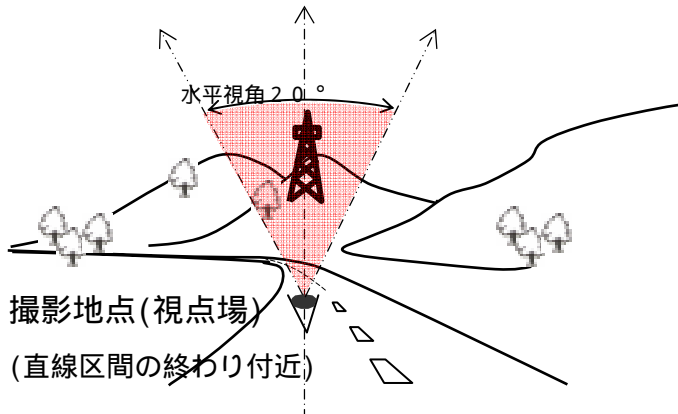


図 - 3

写真撮影時の注意点

- ・写真に道路面が写るように撮影する。

直線区間進行方向を中心線とする

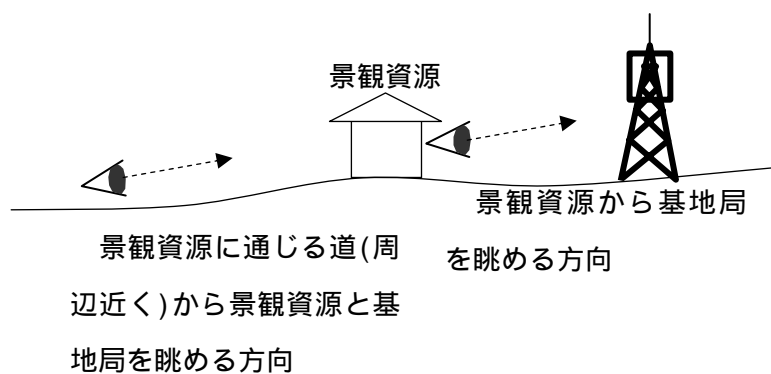
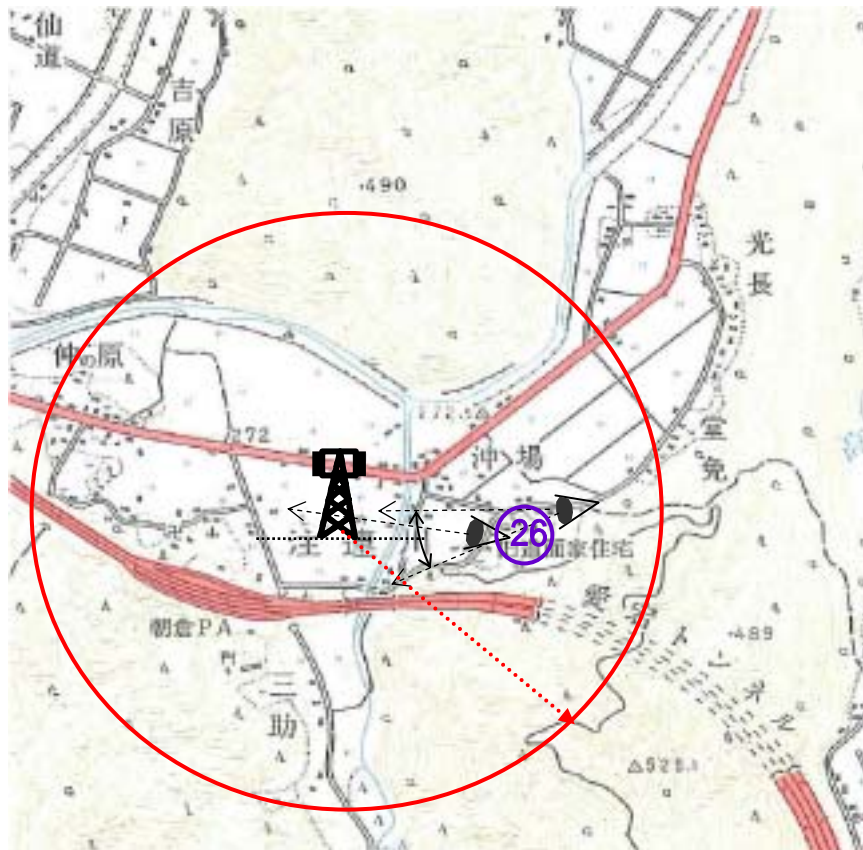


b) 調査範囲内にある景観資源の写真撮影地点

26 歴史的・文化的景観資源

景観資源から基地局の眺めを撮影

景観資源に通じる道(周辺近くの道)から景観資源と基地局の眺めを撮影
(景観資源に通じる道から見て景観資源と基地局が同時に視界に入る場合)



写真撮影時の注意点

- ・景観資源からの眺めは、庭園、入口など眺望のよい場所を選定する。また、撮影地点も写真撮影し提出する。

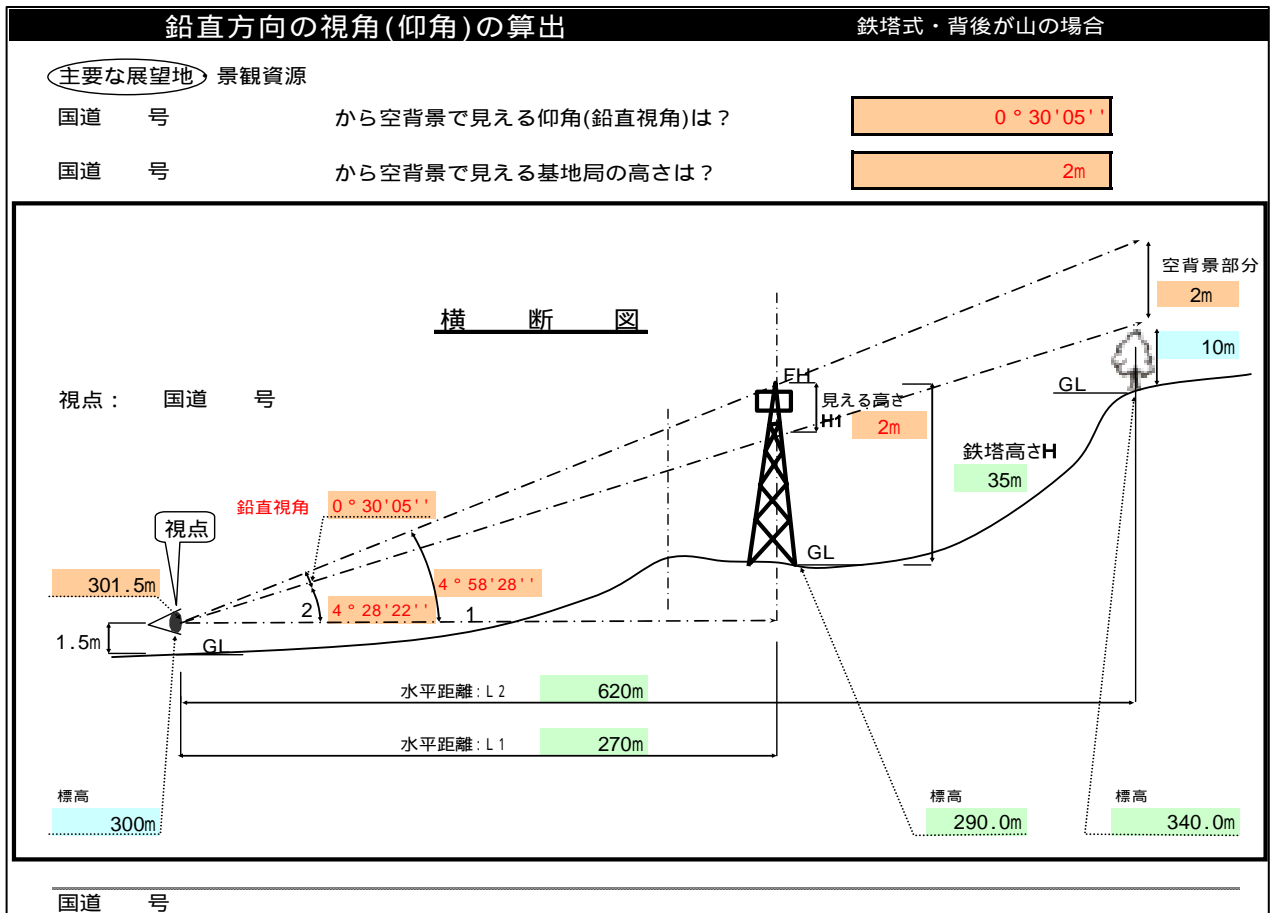
4) 仰角の算定

仰角の算定が必要な景観調査地点は以下のとおり

展望地(主要な道路を除く、鉄道等)

主要な道路の直線区間進行方向

景観資源(神社、都市公園等で眺望の良い場所)



5) その他

- ・ 提出資料は、様式第1号(ふるさと島根の景観づくり条例施行規則第10条関係)の記入要領の別表に定めるもの及び仰角の算定。
- ・ 現況写真に完成予想施設を組み入れる。
- ・ 完成予想施設の色彩は、実際に使用する色彩で作成する。